

[た よ り]

# 大分県支部だより

——日本透析医会の変遷とともに——

工藤寛昭

## はじめに

大分県透析医会は設立の段階から、私が独断で運営したきらいがあり、活動は偏り一貫性に乏しかったことを反省している。ただ言えることは、日本透析医会の黎明期から法人化達成、さらに引き続き現在まで、大した役にも立てないのに理事の末席を汚しながら、日本透析医会の活動方針に沿って、忠実に行動してきたことだけは確かである。大分県透析医会の活動は日本透析医会の歴史とともに歩んできたのご理解いただき、これまでどなたも触れたことのない事柄などについて、私の目を見た日本透析医会の変遷を辿ってみたい。

## 1 大分県透析医会設立の経緯

大分県透析医会の設立は古く、昭和53年3月太田和宏先生（当時新生会名古屋クリニック）から大分県で透析医の集まりをつくるようにとの要請があり、これに応じたものである。

当時大分県では大分医大が同年に開学したばかりで、まだ地域医療への影響力も弱く、透析施設間には縦にも横にも繋がりがなかったことから、本来ならば大分県での透析医療のパイオニアであった、健康保険南海病院が担うべき役割であると思ったが、佐伯市という県南に位置したことから、一介の開業医である私がこの重荷を負うことになった。幸い県内19施設あった中で、17施設の先生方にご賛同いただき発足した。これは同年2月の診療報酬改定で、これまで順調に推移してきた透析医療費が、実質10%を越す引き下げになったことによる動揺と、透析医療費の将来に対

する危機感を共有していたことによると思う。

## 2 太田和宏先生のこと

私の心情として、ここで、透析医の団結に先鞭をつけた太田和宏先生（現名古屋記念財団会長）のことを抜きにしては先へはすすめない。

太田和宏先生の、透析医療の健全な発展を願う真摯な情熱は、次に述べるような慧眼、実行力、そして勇断という3つの言葉に象徴される。昭和53年2月の診療報酬改定で、包括を含めた透析医療費の未来を危惧した慧眼、自浄機能の持てる透析医の全国的な組織をつくるべきだという直覚を直ちに行動に移し、全国に向けて広く呼びかけを行った実行力、そして当時人工透析研究会に君臨した、千葉県支部だよりにもみられたO氏を度外視した勇断。これが日本透析医会誕生の基礎になったと思えばその功績は大である。改めて称賛の意を表したい。

## 3 拠点を名古屋から東京へ

名古屋で始まった透析医会は、昭和54年に入って活動の拠点を東京に移した。この時点から平澤由平先生（信楽園病院）と鈴木満先生（東葛クリニック）が活動の中心となり、それからの8年間大変なご苦勞をおかけすることになった。

当初、名称は日本透析医会と仮称して、名古屋に残された事務局では、長谷川辰寿先生（当時守山クリニック）の編集により、「日本透析医会ニュース」という会報が発刊されていた。ところが、ある大先生に顧問をお願いしようとして断られた揚げ句に、日本透析医会という名称はよろしくないと言われたという裏話も

あったが、このことから名称の迷走が始まった。もし一貫して日本透析医会という親しみやすい名称で活動していたならば、もっと有利に展開できたのではないだろうか。

#### 4 都道府県透析医会連合会設立

昭和54年4月15日、それまでに組織化されていた10地区を核として透析医会連合会は発足し、平澤由平会長のもと地道な活動を開始した。もちろん大分県透析医会もこれに参加した。

しかし、昭和56年6月の診療報酬改定では、透析医療費は材料費を別建てとして技術料の大幅な引き下げとなった。透析医会では早くから透析医療費の適正化を求めて関係当局に要望書を提出し、執行部の方たちが根強い努力をされた結果である。体よくあしらわれたという印象が強かった。大分県では透析医会連合会の会費は、私が集めて上納していたこともあって、大変なショックを受けた。

これは透析医会連合会が任意団体であり、しかも組織率は低く、東関東透析医会（千葉、茨城、東京の一部）を含めて19地区、未組織県施設会員66名にすぎなかったことによると考えられた。

#### 5 公益法人化決定

このような屈辱の事実をふまえ、昭和57年4月の理事会および総会で透析医会の公益法人化が決定された。

慌ただしく法人化の手続きがすすめられていたが、昭和57年8月28日臨時理事会用資料に、“社団法人体液浄化協会”設立準備に関する経過報告とあり、法人化に向けて順調に経過しているかのような内容である。しかしその後には体液浄化協会なるものは記憶にもなく、これは泡沫にもならず消滅したものと考えられる。8月、9月という厚生省内の人事異動の狭間の中で消えてしまったものであろう。

#### 6 法人化への活動強化

翌昭和58年3月には組織化地区は23地区620施設に、未組織地区122施設に増加し、法人名称を（仮称）“日本腎不全対策協会”として新たに法人化への活動がすすめられた。

58年度総会では、法人化へ向けて会員の意識の高

揚、また拡大された事業活動への協力を求めることなど、これまでにない積極的な法人化のための事業計画が示され、8月から始められた基本財産確保のための預託金制度は、予想以上の速さで申し込み、振り込みがなされたことは、法人化を望む会員一同の熱意と良識をひしひしと感じさせるものであった。

ところが昭和59年3月17日、機熟したとして開催され、無事終了したはずの社団法人（仮称）日本腎不全対策協会設立総会は、リハーサルに終わった。これは監督官庁からの定款案の再指導、日本医師会による定款修正等々の問題から、この設立総会のその後は沙汰止みとなったのである。その後法人名称日本腎不全対策協会は不適當で、社団法人日本透析医会とするのがよいのではないかという指示を受けたことは、6年前の透析医会の命名のいきさつからすれば、なんとも皮肉なことである。結局59年度は法人化活動も低迷のうちに終わった。

この間昭和60年2月9日、私は平澤会長のお供をして鹿児島市を訪れ、福元弘和先生（福元クリニック）のお力添えをいただき、組織拡大の活動を行った。

また昭和60年3月、大分県透析医会は事業の一環として、大分県での死体腎移植推進のために活動を始め、同年12月大分県地域保険協議会に腎不全対策小委員会が設置された。私は理事に就任、腎バンク設立のための準備を行うこととなった。実際に（財）大分県腎バンク協会の設立は、5年を経た平成2年10月のこととなったが、爾来理事として活動している。

#### 7 法人名称変更と体制強化

60年度に入って昭和60年6月、都道府県透析医会連合会は名称を日本透析医会と改称し、法人化の早期実現のため会長に稲生綱政先生（東京大学名誉教授）、副会長に故太田裕祥先生（当時社会保険中京病院長）と平澤前会長とする新体制で臨むこととなった。

その後の法人化については順調に進むことを期待したがさしたる進展もなく61年度をむかえた。ただ、組織拡大については昭和60年3月末で組織化地区24地区613施設、未組織地区147施設であったが、昭和61年3月末には組織地区25地区684施設、未組織地区を含めて1,002施設となり、会員数は1,097名と上昇し、会員数では監督官庁提示条件の80%を達成できた。

## 8 ある事件

昭和61年6月の理事会であったと記憶するが、突然、日本透析療法学会との間に、稲生会長をめぐって綱引きが始まったことを知った。いろいろと思惑あったことだろうが、日本透析療法学会が、理事長として稲生先生招聘を考えたことは至極当然のことだったかもしれない。(先生は第一回人工透析研究会の最初の司会を務めておられる。)私は、稲生会長のお言葉の中に、先生の揺れ動く心を感じとりながら、これは大変なことだと思った。ところが、程なく開かれた支部長会議の席上で、先生の軍配は透析医会に上がった。私はほっとした気持ちを、先生に対する謝意をもって表明したことをはっきりと思い出すことができる。このご決断は、稲生会長ご自身のお考えによるものであったとしても、平澤副会長、鈴木専務理事の誠実な請願あったことだと理解すべきであろう。

私はこれに力を得て、10月の腎移植推進月間には、大分県透析医会主催で、“腎不全を考える”というイベントを開催した。当時の厚生政務次官畑英次郎氏をお招きし、腎移植者体験報告と太田和夫先生のご講演により、500名を越す参加者を得て成功裏に終わった。

## 9 法人認可

その後法人化の作業は順調にすすみ、周辺的环境も整えられ、昭和54年4月15日に都道府県透析医会連合会発足以来、8年という苦難の年を経て、昭和62年7月21日“社団法人日本透析医会”は正式に認可された。

ここまで法人化活動を中心に触れてきたが、透析医会では、透析医療費問題についても常に検討が続けられてきた。節目節目には保険局に要望書を提出するなど、執行部並びに関連委員会の方々にとっては、その作業は大変なことであったと思う。透析医会連合会の時期に起案された要望事項の中にも、法人化後の透析医療費に反映されたものもあり、いかに真剣な討議がなされていたかが窺われる。

最後に、社団法人日本透析医会の成立は、長年にわたり会員を統率した平澤副会長の人徳、それを支えてプロモーターに徹した鈴木専務理事の行動力、そして

### 大分県透析医会役員

会 長	工藤 寛昭	杏和会 工藤医院	
副会長	国東 公明	国東循環器クリニック	
幹 事	石原 基一	杏林会 村上記念病院	
	賀来 昌義	賀来内科医院	
	清瀬 隆	清瀬病院	
	古城 正人	古城循環器クリニック	
	平尾 修恭	平尾内科医院	
	石井 孝典	大分市医師会立 アルメイダ病院	
	三好 信行	三好泌尿器科医院	
	中川 克之	中川泌尿器科医院	
監 事	亀川 隆久	健康保険 南海病院	
	内田 幹爾	内田医院	
	顧 問	恒松 芳洋	健康保険 南海病院
		野村 芳雄	大分医科大学附属病院

最後の締めをして下さった、稲生会長の温厚なお人柄の中に秘められた力量によるものと、心から敬意を表したい。

## 10 法人化後の大分県透析医会

私は法人化達成とともに呪縛から解かれたように活動意欲は減退、会費も徴収せず、事業計画もなしに、単発的に講演会などを開催していた。特別な事業として、平成元年には臨床工学技士指定講習会を日曜日だけ使用して4カ月間にわたって開催、70名の臨床工学技士を誕生させた。また、平成10年には大分県透析医会防災対策マニュアル(日透医誌 Vol.14 No.3 1999)を平尾修恭会員が中心となり完成されたように、重点項目だけは抜けないように注意している。

今後の課題は、県内に透析機器を備えた施設が急増したことへの対応である。6月30日現在61施設となり、これは対人口比20,000人弱に1施設ということである。これらの多くが慢性維持透析療法を行うとすれば、やや過密にすぎると思われる。これは「日本透析医学会現況報告1998年」、「同1999年」と続けて透析患者数が100万人対比2,000人を越えたのは、大分県のみであったことから、その兆しはすでにあったのかもしれない。ともかく、来春の医療費改定では、透析医療費はかなりの割を食うことになると考えられ、ここで大分県透析医会を再編成し、透析医の団結と融和をはかるべきであると思っている。また、日本透析医会災害時情報ネットワークへは、積極的に参加できるように、情報の整備を行うことを考えている。